

G23一般社団法人上田薬剤師会 薬剤師生涯研修認定制度について

1. 認定薬剤師とは

薬剤師は自らの資質を高めるため、業務上必要なことを、学び続ける必要があります。「G23上田薬剤師会 薬剤師生涯研修認定薬剤師」は、自己研鑽により、学習した証として、一定期間内に規定の単数を取得した薬剤師が申請すれば与えられる称号です。

G23上田薬剤師会 薬剤師生涯研修認定制度では、新規認定で、4年以内に40単位、更新認定で3年以内に30単位が必要となります。

2. 研修機関(プロバイダー)とは

第三者評価機関である、公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構(CPC)の厳正な審査を受け、認証されることにより、認定薬剤師を認定できる研修機関(プロバイダー)となります。当会は一般領域での認証を受け、認証番号はG23となりました。

平成29年3月10日現在、下記の機関がCPCから認証を受けており、これらの研修機関が発行する研修シールにはそれぞれに互換性があります。(詳しくは各プロバイダーのホームページをご確認ください)

G23上田薬剤師会 薬剤師生涯研修認定制度では、他のプロバイダーが発行する研修シールは、新規の場合20単位未満、更新の場合15単位未満を認めております。

研修プロバイダー一覧(2017年3月10日現在)

CPC から認証を受けた プロバイダー		認定制度の名称	単位互換性 (許容単位/規定単位)	
一般領域(G)			新規認定	更新認定
G01	日本薬剤師研修センター	研修認定薬剤師制度	20/40 以下	15/30 以下
G02	東邦大学薬学部	生涯学習認定制度	20/40 未満	15/30 未満
G03	薬剤師あゆみの会(狭間 研至代表)	生涯研修認定制度	20/40 未満	15/30 未満
G04	慶応義塾大学薬学部	認定薬剤師研修制度	20/40 未満	15/30 未満
G05	イオン・ハピコム人材総合研修機構	認定薬剤師研修制度	制限なし	制限なし
G06	明治薬科大学	認定薬剤師研修制度	10/40 未満	10/30 未満

G07	神戸薬科大学	生涯研修認定制度	35/40 未満	20/30 未満
G08	石川県薬剤師会	認定薬剤師研修制度	制限なし	制限なし
G09	新潟薬科大学	生涯研修認定制度	制限なし	制限なし
G10	北海道薬科大学	生涯研修認定制度	25/40 未満	20/30 未満
G11	星薬科大学	生涯研修認定制度	20/40 未満	15/30 未満
G12	昭薬同窓会・平成塾(昭和薬科大)	生涯学習認定制度	25/40 未満	20/30 未満
G13	薬学ゼミナール生涯学習センター	生涯学習認定制度	20/40 未満	15/30 未満
G14	北海道医療大学	認定薬剤師研修制度	25/40 未満	20/30 未満
G15	埼玉県病院薬剤師会	生涯研修認定制度	制限なし	制限なし
G16	日本女性薬剤師会	生涯研修認定制度	20/40 未満	15/30 未満
G17	日本大学薬学部	生涯研修認定制度	20/40 以下	15/30 以下
G18	薬局共創未来人財育成機構 薬剤師生涯研修センター	研修認定薬剤師制度	20/40 以下	15/30 以下
G19	昭和大学薬学部	生涯研修認定制度	20/40 以下	15/30 以下
G20	ソーシャルユニバーシティ 薬剤師生涯学習センター	薬剤師生涯研修認定制度	(未発表)	
G21	神奈川県薬剤師会	生涯研修認定制度	(未発表)	
特定領域(P)			新規認定	更新認定
P01	東京大学 NPO 法人 医薬品ライフタイムマネジメントセンター	医薬品ライフタイムマネジメント(DML)認 定薬剤師研修制度	20/50 未満	10/30 未満
P02	日本プライマリ・ケア連合学会	プライマリ・ケア認定薬剤師制度	20/50 以下	10/30 以下
P03	日本在宅薬学会	在宅療養支援認定薬剤師制度	15/40 以下	10/35 以下
P04	日本病院薬剤師会	日病薬病院薬学認定薬剤師制度	10/50 以下	20/100 以下

(石川県薬剤師研修センターHPから)

3. 実施規程等について

G23上田薬剤師会 薬剤師生涯研修認定制度では、事業を円滑に運営するため、別紙の通り

「(一社)上田薬剤師会 薬剤師生涯研修認定制度実施要領」を定め、「薬剤師生涯研修認定制度委員会」、「薬剤師生涯研修企画運営委員会」、「薬剤師生涯研修認定制度認定評価委員会」を設置し、それぞれに規程を設けております。(別紙参照)

4. 認定薬剤師になるには

① 研修手帳を購入する

手帳は上田薬剤師会事務局で販売しております。(すでに他のプロバイダーの手帳をお持ちの方は継続して使用できます)

② 研修会に参加して、研修シールを集める

上田薬剤師会が認定する研修会を受講すると、研修シールが交付されます。自己研修、グループ研修(薬局や医療機関等で実施される)も、申請して認定されれば、研修シールが交付されます。また、日本薬剤師研修センターや、他のプロバイダーが発行した研修シールも有効です。研修手帳にシールを貼り、研修内容等の必要事項を記録してください。

③ 「認定薬剤師」の申請をする

申請に必要な単位数が集まったら、上田薬剤師会事務局へ「認定薬剤師」の認定申請料を添えて申請を行います。申請に必要な書類は上田薬剤師会ホームページからダウンロードできます。

④ 「認定薬剤師証」を受け取る

申請された書類は「薬剤師生涯研修認定制度認定評価委員会」により審査され、認定されると「G23上田薬剤師会 薬剤師生涯研修 認定薬剤師証」が交付されます。また、希望者には、本人顔写真入りのIDカード(有料 1000円)を発行します。

詳しくは、別紙実施要項の記載の通りです。

5. 次回更新について

認定薬剤師証に、次回更新日(3年後)が記載されていますので、継続して研修を受けて、それまでに必要な単位数(30単位以上)を集めます。更新に必要な書類等は上田薬剤師会のホームページからダウンロードできます。

6. 研修会を開催するには

薬剤師を対象とする研修を実施する際に、主催者が受講者に研修シールを発行する場合は、上田薬剤師会に「研修会実施計画書」を2週間前までに提出してください。「薬剤師生涯研修認定制度委員会」の審査を受け、認定されればシールが発行されます。また、終了後には「研修実施報告書」を提出してください。